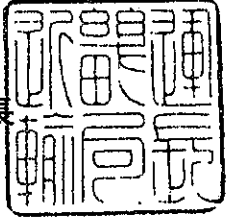


近 運 総 安 第 2 号
令 和 4 年 4 月 2 2 日

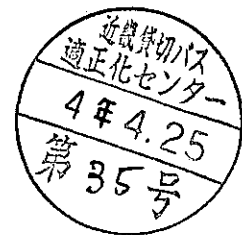
一般財団法人近畿貸切バス適正化センター会長 殿

近 畿 運 輸 局 長



ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添のとおり国土交通事務次官より通知があったので、ゴールデンウィーク期間（令和4年4月29日から令和4年5月8日までの期間をいう。）に、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るとともに、貴傘下会員等に対しても周知をお願いします。



国官危管第19号
令和4年4月14日

近畿運輸局長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

ゴールデンウィーク期間（令和4年4月29日から同年5月8日までをいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットがテロの標的として狙われる傾向にあることに留意し、ゴールデンウィーク期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

